

農家経営安定資金東日本大震災農業経営対策特別資金

原発事故対策緊急支援資金

東京電力福島第一原子力発電所の事故により農業経営に影響を受けている農業者等の経営安定を図るため、資金融通を行っています。

貸付対象者

出荷制限の指示や出荷自粛、風評被害等により農業収入が減少した農業者等

資金使途

減収のため不足する運転資金

貸付限度額

個人	1,000万円
法人・団体	1,200万円

償還期間

10年以内（うち据置3年以内）

担保・保証

原則無担保・無保証人
（福島県農業信用基金協会の保証が利用可能）

貸付利率

1.2%以内（JA取扱いは無利子）

※福島県農業信用基金協会の保証条件

- 保証料率 0.29%
- 保証割合 100%
- 担保・保証人
 - 個人：原則無担保・無保証人
 - 任意団体：任意団体と構成員全員の連帯債務により無担保・無保証人
 - 法人：役員個人連帯保証により無担保

申込期限

平成24年3月12日まで

取扱金融機関

・ 県内各総合農業協同組合、東邦銀行、福島銀行、大東銀行

の本店及び各支店